



中山 注次がトラスコ中山<9830>株式の変更報告書を提出



トラスコ中山<9830>について、中山
注次が1月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者（株式会社N R ホールディングス）の本店所在地に変更があったため」によるもの。

報告義務発生日は、2014年1月21日。